



報道機関 各位

資料提供 令和6年11月6日（水）
生活環境部自然保護課
チームリーダー 安達 毅
シニアエキスパート 長岐 昭彦
電話 018-860-1613
美の国あきたネット掲載 有
【コンテンツ番号 4819】

野鳥における鳥インフルエンザ発生状況について （陽性確定、横手市、県内2例目）

令和6年10月31日（木）に横手市で回収されたオオハクチョウ1羽の死亡個体について、鳥インフルエンザウイルスが検出された旨、環境省から連絡がありましたのでお知らせします。（環境省同時発表）

1 これまでの経緯

- ・10月31日（木）に、横手市でオオハクチョウ1羽の死亡個体を回収。
- ・同日、簡易検査を実施したところ陰性。翌日、検体を国立環境研究所に送付。

2 検査結果

- ・上記検体について、国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、11月5日（火）に鳥インフルエンザウイルスが検出された旨、環境省から連絡がありました。
- ・病原性については、国立環境研究所において引き続き検査を実施中であり、結果については美の国あきたネットにてお知らせします。
- ・本事例は、今シーズン秋田県内では2例目の、野鳥における鳥インフルエンザウイルス確認事例となります。

3 今後の対応

環境省は11月5日（火）に当該野鳥の回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定したことから、当該区域において野鳥の監視を強化します。

※ 現時点では、遺伝子検査により鳥インフルエンザウイルスが確認されたものであり、病原性は未確定で、高病原性と確認されたわけではありません。

4 その他

- ・鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後は手洗いとうがいをいただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・外傷等がなく死んでいる野鳥を発見した場合は、必要に応じて検査を行いますので、各地域振興局森づくり推進課もしくは県自然保護課まで御連絡をお願いします。
- ・現場での取材は、ウイルスの拡散を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。